

平成 25 年度第 3 回浦安市文化財審議会議事録（議事要旨）

- 1 開催日時 平成 25 年 9 月 18 日（水） 午前 10 時～12 時
- 2 開催場所 郷土博物館 視聴覚室
- 3 出席者
（委員）平野委員長、平野（敏）副委員長、杉山委員、丸山（光）委員、丸山（純）委員、吉田委員
（事務局）石川生涯学習部長、加藤生涯学習部次長、飯塚館長、島村、林（記）
（傍聴人）なし

4 議 事

- (1) 「農業調査報告書」についての意見聴取
- (2) 史跡表示板修復についての報告
- (3) 「博物館まつり」の開催結果報告
- (4) 「ふるさと浦安作品展」（準備中）の視察及び意見聴取
- (5) その他

5 会議経過

会議に先立ち、平野委員長、石川生涯学習部長があいさつを行った。

(1) 「農業調査報告書」についての意見聴取

前回各委員に配布した「農業調査報告書」について、意見をいただいた。

(委員) 知らないことばかりで、何度読んでも驚くことばかりであった。

話者については、生年を入れた方がよいと思う。また話者の話した部分についてだが、内容が微妙に違っていたり、話が重なっているところがあったりする。その点は、どう編集していくつもりなのか？

(事務局) 話者の生年については、入れる予定。文中に入れるか、あるいは最後の話者一覧のなかで入れるか、検討する。話者の語りの部分については、現在、各話者に対して「この内容・表現で掲載してよいか」という確認をお願いしている。話者の語りをなるべく尊重して掲載したいと思っている。

(委員) p22、T氏の語りの部分に、「現在でも、3代目の耕耘機をまだ残してある」という記述がある。もう一つ、堀江のO氏のお宅にも、「俵をつくるときの道具を持っている」とあるが、何かのときにお借りして展示したり、あるいは寄贈いただくなどのお願いをしたらどうか？

(事務局) O氏の藁を編む道具については、小さいものなので、すでに寄贈いただいている。ただ、俵を編む機械については、再度O氏に相談したいと思う。T氏の耕耘機については、以前民俗担当の学芸員が見せてもらったことがあるのだが、かなり大きく、館内に収蔵スペースがないことから、そのままになっている。T氏が年頭にお亡くなりになってしまったので、その後どうなっているかをご家族に確認し、館としての対応を検討したい。

(委員) 脱字や誤字などは事務局で校正を行うと思うが、気になった点を少し述べさせていただきます。p 105 の 24 行目、N氏の語りの部分で「塩崎の水門」

とあるが「篠崎」の間違えではないか。p 122 の 2 行目、「手話 56 年」は、「昭和」であろう。

(事務局) 「塩崎」については、話者に確認をする。

(委員) 前回の会議でもお願いしたと思うが、どういう目的でやった調査なのか、誰が担当して、いつからいつまで行ったものなのか、そういうことが全く入っていない。必ず初めに入れる必要がある。

(事務局) 調査の目的については博物館の方で記述し、調査方法など具体的なことについては、調査者の秋山笑子氏に原稿を依頼する。それらを最初につけて編集する。

(委員) どういうタイトルで、どこに入れる予定か？

(事務局) 教育長のあいさつ文の後に、調査目的を入れ、その後調査の方法をつけて、目次を入れる。

(委員) 「はじめに」ということで、「調査の概要」として事実関係をまとめて入れるのがよい。それらの原稿に対して、文化財審議会委員が意見を述べる機会はあるのか？

(事務局) すでに原稿を書き始めているので、これから秋山氏と調整して原稿を完成させ、次回の会議で委員の皆様にご意見をいただき、という予定で進めたい。事前に原稿は郵送する。

(委員) 全員了承。

(委員) 話者になっている方々は、小作人が多いのか？地主だった方も含まれているのか？地主の人は、土地を貸すだけで、自分で耕作はしないものなのか？

(委員) ここに掲載されている方々の名前を見ると、私の知っている限りでは、ほとんど小作人で、地主だった人はいないようだ。年齢は、昭和 3～8 年生まれぐらいの方が多い。明治や大正生まれの人はいないと思う。

地主の人が耕作するというのではなく、土地を貸すだけ。ただ、終戦後の農地改革によって、地主の土地が小作人へと振り分けられた。農業に携わっていない人は 3 反歩までしか所有できないという決まりになり、地主が耕作せざるを得ない状況となった。小作人が地主に、鍬やマンガの担ぎ方などの基本から農業のやり方を教えたりもした。その前までは、小作人は年貢米を地主に納めており、「旦那様」・「地主様」という感じであった。うちも小作だったので、父親が暮れになると年貢米やお金を地主へ納めに行ったりしていた。子どものころは、父と一緒に地主まわりに連れていってもらったこともある。

戦後、番頭のような人に百姓を任せることができたような地主は、ある程度の土地を残すことができたが、そうでない家は、土地を小作人へ振り分けられてしまった。浦安は、小作人ばかりの土地だったが、戦後の農地改革によって、小作人も地主になることができ、現在に至っている。

(委員) 稲作については十分に調査されているが、浦安では蓮根の作付けがたくさんあったにもかかわらず、蓮根についてはあまり詳しく書かれていないことが気になる。蓮根は、自分で作付けはするが、収穫や市場への出荷は、賃金を払って専門の人を雇って行っていた人が多いため、この話があまり

出てこなかったのだと思う。蓮根も、堀江地区は地盤沈下でだんだん作付けができなくなってしまった。

(委員) 地盤沈下で稲作がダメになったのか？

(委員) 戦後、米がダメになって、蓮田になり、その蓮田も地盤沈下でダメになってしまった。蓮田が沼地のようになって、それがさらに池になってしまった。

(委員) それは、いつごろのことなのか？

(委員) 私は、蓮屋の倅。昭和12年生まれだが、小学校高学年から中学校のとき(計算すると、昭和22~27年)には、親父がとった蓮の荷造りの手伝いをした。

(委員) 江戸川の対岸に「日本ロール」という会社があって、地下水を多量に汲み上げた。水脈のようなものが堀江の方へ続いていたのか、その筋の一角が全部沈下した。

(委員) 昭和25,6年のころには、今の富士見交番から江戸川沿いには、稲作の田んぼがいくつかあった。それが徐々に減って、稲田から蓮田に変わっていったのを覚えている。

(委員) 堀江地区の地盤沈下がひどかった。それまでは、水をかいて蓮を掘っていたのに、「ミズッポリ」といって、水のなかで潜りながら掘らなければ掘れないようになってしまった。そんな状態で自然につくれなくなっていき、それが埋め立て(土地改良)をする原因になったのではないかと思う。

(委員) 昭和24年のキティ台風のとき、うちのまわりの稲が倒れてダメになったという記憶があるので、24年までは稲作をやっていたと思う。

(委員) キティ台風のときは、米は全耕地皆無となった。その年は、供出もなかった。キティ台風のころは、まだまだ稲作をやっていた。

(委員) p89の蓮づくりのところで、掘った蓮を洗って荷造りする人たちのことを「アライッコ」と呼んだとあるが、「アライッコ」・「洗いっ子」・「洗っ子」と、表記がバラバラなので、統一した方がよい。

(委員) 「洗いっ子」と言ったり、「洗い手」と言ったりした。女性だったので、「子」をつけたのだろう。

(事務局) 統一する。

(委員) 先ほど話に出ていたT氏の耕耘機のことだが、浦安で使っているのは見たことがない。浦安は耕地面積が小さく、地質が柔らかいので、あれだけ大きなものは使えなかったと思う。うちは親戚筋にあたるので知っているのだが、奥さんが葛飾出身で農業をやっていたようなので、葛飾から譲り受けたものだと思う。

※ このあと、農業経験豊かな委員から、かつての農業についてさまざまな話をお伺いしたが、これらについては議事録とは別にまとめて、博物館の農業に関する貴重な情報として活用するものとする。

(委員) この報告書が出来上がるのは、いつ頃になるのか？私の研究に使わせていただきたいと思っている。

(事務局) 年内(12月まで)を予定しているが、もう少しかかるかもしれない。

(委員) p13に掲載されている「明治45年の生業割合」の表について。明37～大正15まで、『浦安町統計一覧表』の数値を入力して表をつくってみたいので、こちらを見てほしい。統計データに、「農業人口」という項目はあるのに、なぜか「漁業人口」という項目がない。片手落ちのデータということになってしまうが、荒く見ていく限りでは、「半農半漁の村」というのは確かであるが、時期によって、農業と漁業と、重きを置くバランスが変わってくると言えそう。この統計に出てくる明治の最初の方は農業が中心で、町になるころには漁業に比重がかかり、昭和になると農業にまた比重がかかる、という流れになっているように思われる。時期による違いを抑えることも必要だろう。私の研究では、それがやれると思う。

p13下の「東京都内湾年次別、水族別生産高」の表、p14の「大正～昭和初期の耕作面積」の表について。これらについても、私も統計をまとめている。貝類を重量で比較するというのは難しいので、私は価格でやろうと思っている。その際に、経済学では「実質値」とか「名目値」というのだが、米価で割った値を比較する。この時期は、戦争と戦争の間で物価の変動が激しいため、その年その年の米価で割って、物価上昇などの影響をできるだけ排除した値を出して、比較することを考えている。

p14の8行目あたりの文章「東葛飾郡の海苔生産額18万円のうち、浦安町産が9割を占めるようになった．．．」というようなところも、「千葉県統計書」のデータと「東葛飾郡の統計」「浦安町の統計」のデータを比較することで、東葛飾郡の何パーセントを浦安が占めていたのかということも出そうと思っている。

p14の14行目「人口増加は、耕地面積の減少へとつながっていく」とあり、表が掲載されているが、私がつくった表「明治37～昭和17年 浦安町人口と作付反別の推移」を見ていただきたい。「現住人口」と「耕地面積計」の数値を比較すると、かなり高いマイナスの相関係数がみられる。つまり、人口が増えていくにしたがって、耕地面積が減っているということが、私の研究でもかなり明らかになった。この記述の内容と一致する。ただ、なぜ人口が増えたから耕地面積が減ったのかは、はっきりしない。「人口が増えて何かがあったから、耕地面積が減った」と説明すべきだと思う。これは、もっと詰めていくべき課題である。

p14～15の「海苔を田んぼに干す」という事実は、非常に面白かった。海苔のために、裏作つまり畑作が浦安には相対的に低いのだ、ということが裏付けられた。冬から春にかけては、田んぼも畑も海苔干場になるので、その間作物はつくらなかったのだということで、納得できた。

p80の蓮根づくりのところ。いつから蓮根づくりが始まったのか、統計データをみると、明治時代からところどころ出てきている。これを見る限りでは、誰かが「蓮根いいよ」と勧めて一斉に始まったものではなく、試行錯誤しているうちに蓮根が適していることがわかって、次第に広まり、昭和になるとますます盛んになったのではないかと考えられる。

うるち米ともち米の作付面積がだんだん減っていき、それに伴い蓮根の作付面積は増えていることも統計数値からわかる。ちょうど交差しているので、統計的にも米が減って蓮根が増えていくということが確認できる。

ただ、一番蓮根をつくった昭和14年であっても、田んぼと蓮根の割合は、2：1くらい。その割合が、昭和15年、16年と減っていくのは、戦争政策の影響を受けてのことではないかと考えられる。もし、そういうことがなければ、蓮根がもっと主要作物になっていたのかもしれない。

一つ、私の統計の取り方にミスがあった。「畑地計」という項目があるが、蓮根を私は畑地としてカウントしてしまっていた。蓮根は、「田」として統計すべきであった。後日、訂正しておく。

関東大震災が大正10年だが、その後浦安に大きな災害はないようだ。それなのに、耕地面積が減っていくというのは何かがあったのだろうと思う。

明治30年代までは、稲作に比重がかかっていたのが、その後稲から蓮根へ、つまり首都近郊農業へと変化していつているように思う。

もう一点、ずっと思っているのが、必ずしも浦安は貧しい町ではなかったのではないかということである。貧しかった時期があるかもしれないが、豊かだった時期もあったのではないか。少なくとも、村から町へ転換する時期というのは、豊かになったから町になったのだと思う。蓮根が盛んになってきた過程を見ても、昔よりは豊かになってきたのではないかと思う。そうでなければ、人口は増えないだろう。相対的に、他の町と比べれば貧しかったのかもしれないが、昔と比べれば蓮根をやることによって、少しずつは豊かになってきたのではないか。今後、これを検証していく。

(事務局) 江戸時代の古文書の勉強会を市民と一緒にやっているのだが、江戸から明治、大正6年の高潮まで、浦安は豊かなまちであっただろう、ということが、史料からある程度裏付けられるようになってきた。最近では、「浦安は本当に貧しい村だったのか」というようなタイトルで、江戸・明治の浦安像について、講演会などを通して市民に発表したりもしている。

(事務局) 今日、皆さんからいただいたデータやご意見は、調査を行っていただいた秋山氏に伝えて、内容について検討していきたいと思う。ありがとうございました。

(2) 史跡表示板修復についての報告

配布資料に基づき、事務局より説明した。

旧宇田川家住宅の表示板の位置について、これから行う外壁工事のなかで表示板を移動させることを説明した。

質疑は、なかった。

(3) 「博物館まつり」の開催結果報告について

配布資料に基づき、事務局より説明した。

主な質疑・応答は、下記のとおり。

(委員) こういう体験していくことによって、ちゃんとコミュニケーション能力をもった大人に成長していくのだと思う。

(事務局) 参加した子どもスタッフにとって、楽しく充実した良い体験になったというだけでなく、一般来館者に対する効果も高いのではないかと思う。子どもが企画するという一方で、一般の方々の中にも博物館に対する

親しみやすさが増すようだ。博物館は「敷居が高い」言われがちであるが、こうしたイベントを通して、博物館へ遊びに来て楽しい時間を過ごす経験を子どものうちから重ねることで、館に対する理解も深まるだろう。そういった意味では、大変効果が高い事業であると言える。

博物館でなければできない体験をと考えると、「夏休み子ども学芸員」などが思いつく。夏休み期間を使って、テーマを決めて調査・研究をして、一つ展示をつくって、学芸員の一連の仕事を体験させるようなことに変えたいような気もしているが、展示だけであるとやはりここまで多くの来館者を集めることはできない。

そのあたりのことも踏まえて、博物館事業全体のなかで、何に力を入れていくのかをよく検討したうえで、来年度も子どもスタッフ制で行うのかどうか、考えていく。

(委員) 事務局からの説明に、「公民館・児童館でもできる事業」とあったが、展示を見て答えるクイズは、やはり博物館でなければできないことであろう。

(4) 「ふるさと浦安作品展」(準備中)の視察及び意見聴取
会議終了後、企画展示室をご見学いただいた。

(5) その他

清瀧弁財天境内にある「大津波供養塔」についての情報提供を呼びかける記事を「市川よみうり」8月24日号に掲載したことを報告するとともに、10月に開催する学芸員講座「災害史再考2」の案内を行った。

また、11月に開催する「収蔵品展」で映画「青べか物語」公開50周年を記念して、「青べか物語」関係の資料を展示することを説明した。

◆ 次回の会議

次回、第4回浦安市文化財審議会は、11月20日(水)に開催する予定である。

以上をもって、平成25年度第3回浦安市文化財審議会は、閉会した。